

ってくかというのが実は課題で、これ地方創生拠点整備交付金は多分改修では使えませんので、ただし1階の商工会議所の部分をやっぱり市民がより健康増進に使えるような、いわゆる4階は本格的なフィットネス、1階の事務所のところは、広いからいろんな考え方ができるんですが、例えば中高年の方のeスポーツとかってあるんですね、今それがもう非常に注目されますし、あとはカーブスってありますよね。結構な人気なんです。

ですから、もっと広いところで、そんなにフィットネスみたいに本格的なものじゃなくて、少し健康維持できるようなそんな機能を持つとか、ぜひこの辺は来年の地方創生拠点整備交付金の申請に向けて、商工会議所さん、あるいは議会議員の皆様からもいろいろご提言などをいただきながら魅力ある施設に、市民が親しみやすい施設にしていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 私からの質問は以上になります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 順位5番、議席番号3番、渡部

正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 お疲れさまです。清和長井の渡部正之です。12月定例会、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、多面的機能支払交付金事業についてと本市における地域おこし協力隊の活動についての2点を一括質問にて質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

先月、長井市民文化会館を会場に「未来につなげる重要文化的景観シンポジウム in 長井」が行われ、選定順に京都府宇治市、石川県金沢市、山形県大江町、東京都葛飾区の4都市における各都市特色ある取組事例や活用方法などをご紹介いただき、併せて意見交換も行われました。景観の国宝などと称される文化的景観は、人々の生活、なりわいがもたらす歴史の風土であり、選ばれた土地においては、決して特別なものではない日常風景であることが大きな特徴であり、まちの個性や魅力が全国レベルで認められたことであることをお聞きしたとき大変うれしく感じましたし、同時に本市の歴史を伝える景観の魅力や価値を誇りに思いました。また、この文化的な価値を地域で守り、次世代へと継承していくことが重要であると感じたところもあります。

現在本市では、文化的景観を生かしたまちづくりを進める理念の下、市民が暮らしの中で文化的景観の価値を見だし、保存活用を図りつつ、次世代に受け継ぐまちづくりを進めることを目標に掲げ、各種事業を進めていると思います。

長井市景観条例においても、「市民、事業者及び市は、本市の歴史的建造物、自然環境及び農村風景が地域の特性であり、次世代に引き継ぐ財産であることを認識し、協働してこれらを整備し、保全することにより良好な景観を形成

するよう努めなければならない」となっており、本市の景観形成においては農村環境保全も重要であり、保全管理については、今後一層市民と行政が協力し進めていかなければならないと思います。

農業、農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しておりますが、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、また、共同活動の困難化に伴い、農用地や水路、農道など地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増も懸念されております。

このような状況であることから、本市においても多面的機能支払交付金により、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援が行われているものと思います。

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成され、農地維持支払交付金では、地域資源の基本的な保全活動である水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持や地域資源の適切な保全管理のための推進活動である組織体制の拡充、強化、保全管理構想の作成などに対して支援が行われ、資源向上支払交付金では、水路、農道、ため池などの軽微な補修や植栽による景観形成、ビオトープ造り、また、施設の長寿命化のための活動として老朽化が進む水路等の補修、更新等に対して支援が行われるとされております。

交付金を活用した取組を行うためには、一定の条件を満たす活動、組織、または広域活動組織であることが必要であり、現在本市においては8組織による取組がなされております。

各組織により農地維持活動、資源向上活動が行われ、一部取組内容は違いますが、それぞれ対象の用地において年度計画に沿った活動がな

されており、本市の環境保全、景観維持などに対して大きな役割を担っていただいていると感じております。

市民と行政が協力し、環境や景観を未来につなげていくことが重要であると考えことから、以下質問いたします。

1点目として、農地維持支払交付金の実施状況は、令和3年3月末時点で全国47都道府県の1,443市町村において2万6,233組織が活動しており、前年度から見ると、385組織が活動継続を断念している状況にあり、また、資源向上支払交付金の実施状況は、同じく3月末時点で全国46都道府県の1,301市町村において2万815組織、前年度から見ると108組織が活動を断念している状況であり、この制度の周知効果が現れたであろう平成28年をピークに減少してきており、構成員の高齢化による参加者の減少、後継者不足、役員の担い手不足などが主な理由となっているようで、今後においても減少していくのではないかとと思われるところであります。

そこで、現在実施中の組織が活動を継続していけるよう、事業制度周知や取組事例の紹介などにより新規の取組につながるようにしていくことは重要と考えます。多面的機能支払交付金事業などにより、事業に対するフォローや指導などなされていると思いますが、現状をどのように捉えているのか、また、新たな取組などにつながった事例等はあるのか、農林課長に伺います。

2点目として、地域の農地のり面や農業用水は土地改良区や農家の方々に管理いただき、中心的な役割を果たしていただいていることにより、景観や環境維持、健全な水循環の形成につながっております。また、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため地域共同活動などが行われているわけではありますが、農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等、農業者の減少や高齢化などにより作業が難しくなってきた

いるのが現状と思います。

特に地形的な特性などにより水路勾配が緩やかなところで土砂が堆積する水路泥上げ作業などはとても重労働であり、人的、作業的にも今後を心配している地区等も多いものと思います。このような活動は多面的機能支払交付金、農地維持支払の支援対象となっているわけですが、地域課題のこととしてだけでなく、本市としてできることを考え、課題解決に向けた支援につなげていくべきと考えます。現状をどのように捉えているのかを農林課長に伺います。

3点目ですが、用排水施設などは昭和40年から昭和50年代にかけ整備されたものがほとんどであり、コンクリートの劣化等による機能低下、宅地化の進展などにより用排水施設の改修や維持管理体制の再構築が急務となっているのではないのでしょうか。

これまでも県、土地改良区等との調整を図りながら、市全体の進め方を検討し、計画的に進めていることとは思いますが、このたび、成田地区、草岡地区の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業が行われている時期に合わせて再点検、調査聞き取りなどを行い、改修に向けた計画策定などを行うべきと考えますが、農林課長の見解を伺います。

4点目として、農林水産省が策定した、令和3年度から5か年の土地改良長期計画にも農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組の推進が重要であると明記され、当計画には田んぼダムについて、水田の面積を約3倍以上に拡大するという具体的な目標が盛り込まれるなど、重要な取組と位置づけられています。

田んぼダムとは、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、流量を抑制するための堰板や、排水口を設置することにより水田の雨水の一時貯留能力を高める取組であり、貯留できる雨水の量も相当なもので、新たな施設の建設や補修を行お

うとすると、費用、管理の両面で課題は大きくなりますが、田んぼダムは水田から水を落とす排水ますや配水量を調節する穴の空いた板を設置するだけで対応可能なため、小さな費用で導入できるのがメリットとされていることや、自治体と農家が水田の水位情報をインターネットで共有し、河川へ流れる雨水を排水装置を設けた田んぼに流入させて貯留し、水害被害の軽減につなげる方法もあるということであり、最上川上流域である本市において、下流域の浸水被害抑制につながる取組と考えます。

多面的機能支払制度の中にも、この田んぼダムの取組に対し加算措置が設けられるなどあることから、防災・減災につなげるためにも検討を進め、今後推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、大項目2、本市における地域おこし協力隊の活動について質問いたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組であり、令和2年度で約5,500名の隊員が全国で活動されているとのことで、総務省ではこの隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げており、地域おこし協力隊の強化を行うことが示されています。また、地域おこし協力隊の活動に要する経費として、隊員1人当たり470万円を上限として財政措置がなされており、任期中は自治体、サポートデスク等による日々の相談や、隊員向けの各種研修等、様々なサポートを受けることもできるとされています。

地域おこし協力隊というのは非常にありがたい国の制度であり、応募いただいている方もしっかりとした目標を持たれてきているということや、定住も考えているという方を中心に今後も

募集していくという本市の考えで、今年度着任なされた方の活動にも大変期待しているところでもあります。

地域おこし協力隊の活動は、長井市の課題解決や地域活性化に大きく関わる重要な事業と考えることから質問いたします。

昨年度、地域おこし協力隊としての活動報告会については、コロナ禍ということもあり、地域の皆様に幅広く聞いていただくため、おらんだラジオを通して活動報告が行われており、取り組んできた活動についての現状や今後の展望などが報告されております。コロナ禍で活動が制限された部分もあったということですが、今回の成果をどのように感じているのか、また、定期的なミーティングなどによる検証等は行われているのか、地域づくり推進課長に伺います。

2点目ですが、地域づくりに継続的に取り組み、一定の成果を発揮している活動を積極的に情報発信し広く周知することで、地域おこし協力隊の社会的認知度とやりがいの向上につながり、定住のきっかけになるものと思いますが、現状をどう捉えているのか、地域づくり推進課長に伺います。

3点目ですが、地域おこし協力隊の取組によっては、担当課だけでなく各課の横断的な対応が必要になってくる活動事例も出てくるものと思います。そのようなことから、地域おこし協力隊の活動ごとの意義や狙い、活動状況など、行政内部でも十分に共有しておくことが重要と考えますが、現状について総務参事に伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員から私のほうへは、多面的機能支払交付金事業についてということで、市民と行政が協力し、環境や景観を未来につなげていくことが重要であると考えことから質問をさせていただくということで、具体的

には、(4)の田んぼダムの取組に対し新たに加算措置が設けられることから、防災・減災につなげるためにも検討を進め、今後も推進していくべきと考えるがいかがかというご提言をいただきました。

議員おっしゃるように、多面的機能支払交付金事業については、やはり農業者の高齢化等々に従いまして、毎年全国で実施していただいている団体が減ってるという状況でございまして、私ども長井市では8団体で、地域の皆様に連携しながら頑張らせていただいております。まず感謝を申し上げたいと思います。

私ども市役所から言いますと、かつて、昭和の時代は農林水産省の事業の中で、例えば農業構造改善事業等々、いわゆる担い手農家を中心とした、例えば水田の集積、あるいは、面積が増えていくに従いまして転作等々減少をカバーするための様々な新たな米以外の取組等々、そして、あわせて、指定地域内の農道の整備やら、あるいは集落センターみたいな形で農村地域の農家の皆さんの話合いの場とか、そういった総合的な事業をすることができました。それが平成に入りましてから、より農林水産省のほうでは農業者に対して、いわゆる、今でいう経済産業省の企業的な事業者としての取組を期待するということから、そういった行政が関わる面的な整備等々は事業としてどんどんどんどん縮小されて、現在はその部分が地域の農業者の連携で多面的機能支払交付金という形で、議員おっしゃるように、皆さん住んでおられる農村地域の景観とか、あるいは、生産の手段である大切な水田等々、あるいはそれに関わる農道や水路なども整備するような、そういった事業の仕組みをつくっていただいて、私どもとしても行政でなかなか具体的に整備する手段がなくなりましたので、大変ありがたく思っているところでございます。

その中で、議員のほうからは近年の気候変動

に伴いまして、様々な防災・減災のための施策を、やはり行政はもちろんですが、農業者の皆様にも協力してもらわなければならないと、そんなことで田んぼダムを、置賜地方では長井市しかしてないと聞いておりますけれども、そういったところを積極的に進めたらどうだというご提言だと思っております。

長井市のほうでは平成25年、平成26年に、長井市を中心として白鷹町、南陽市で2年間連続、梅雨前線が台風に刺激されて線状降雨帯という、雨雲が降っては消え、また発生して降っては消えということで、長い時間そこに停滞して、長井市も1時間当たり196ミリでしたか、過去最大の集中豪雨を記録して、大変な被害が出たわけでございます。特に最近ですと令和元年も、千葉のほうに上陸して、東北を直撃した台風がございました。そのときは、米沢市とか高島町が大変な集中豪雨で、こちらのほうはあんまり降らなかったんですが、最上川小出観測所があると50センチくらいで堤防を越水するくらいまで大変危機的な状況になって、長井市では少なからず被害は出たんですが、大きな被害はなかったです。

ただ、昨年、これは実に五十数年ぶり、羽越水害以来の集中豪雨によりまして、上流域の置賜地方の被害は、甚大な被害ではなかったんですが、床下浸水、床上浸水等々、あるいは農地の被害などもいっぱいあったんですが、中流域の大石田町とか大江町とかあるいは河北町、村山市辺りが大変な被害あったわけです。

そういったことから、田んぼダムというのはやはり着眼点がすごくいいなと思っております。ただし、議員もご存じのとおり、その要件というのがございまして、その要件に至るまでの条件がなかなか難しく、取り組んだにもかかわらず、その加算は認められなかったという状況でございますので、この辺を私どももしつかりと検証しながら、採択してもらえような

条件等々について、そういった多面的機能支払交付金を受けていただいている団体の皆様と共に勉強しながら、ぜひこれを広めていきたいなと思っております。

せっかく担当課のほうで作っていただいた原稿も読ませていただきますが、田んぼダムについては、山形県全ての水田の面積で水深20センチ部分をためた場合、貯水量は利水ダムなどの洪水調整容量の3億立方メートルの6割に相当する1.8億立方の水量だということなんです、ちょっと分かんないんですね。大きな可能性を秘めてるということでございます。

議員ご紹介のとおり、国では田んぼダムを頻発する水害対策の一環として、今年度より多面的機能支払交付金の加算措置として制度化し、推奨しております。県内では鶴岡市の因幡堰土地改良区において、希望者に水利調整機器等々を配布しまして、あわせて、取組実績に応じて10アール当たり500円の作業協力金を交付、支援する取組が行われているということでございます。

長井市においては、「寺泉清流の里環境保全会」でこの取組を視察いたしまして、平成28年度から取り組まれております。そのほかにも、平野地区でも取組が進められ、その実績は今年度で平野地区が110ヘクタール、寺泉地区で24.5ヘクタールとなっております。現在、加算の要件の関係で加算額を受けることができてないということでございますが、しかしながら、山形県全体の取組状況は水田全体の約1%であり、今年度、長井市を含めた置賜地方での取組が期待されるわけですが、まだ長井市のみのものでございます。個々の農家で調整板を設置しなければならず、また、大雨のときの点検作業が必要であること、また、営農上必要としない時期に水を貯留することになりますので、場合によっては農作業への影響が懸念されること、畦畔が崩れやすいことなどの報告もございます。

自然災害が頻発している昨今、地域防災・減災につながる田んぼダムの普及については、本市における様々な浸水被害緩和策を鑑みながら、調査、検討してまいります。

長井市におきましては、昨日キックオフのイベントといいますかセレモニーを行いましたスマートシティ実現に向けた12の取組を今年度から始めておりますが、その中で情報通信技術、いわゆるICTを活用した遠隔操作によりまして、豪雨時の農家の見回りを減らし、事故を防ぐとともに、自らにかかる労力の大幅削減も可能になると考えます。田んぼダムの件とともに、これらの技術を生かしたスマート農業の推進も併せて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、全ての河川というわけにはいかないのですが、県管理の河川が大部分になると思うのですが、そのところに監視カメラを設けて、それを長井市の防災センター、これから機器が間もなく整備になりますけども、そこでリアルタイムで見ることができると。場合によってはこれを消防やら、あるいは土地改良区とも共有しながら、そういう情報を見ることができるようになっていきたいと。あとはドローンで、今は技術かなり進んでおりますので、大雨時もカメラによって上空からの状況を見ることもできるような、そんなものを考えていきたいと思っております。なお、やっぱり防災については、今は流域治水という考え方なんですけど、実際に西根地区と平野地区につきましては、西山といいますか、そちらの沢沿いの河川というのは準用河川ではなく、県管理の一級河川というのが結構あるんですね。一番いいのは、沢の上流部に砂防ダムを造ってもらうことなんです。例えば羽越水害のときの、あの五十数年前は小国町が、飯豊山系がかなりやられたんですね。ところが、それ以降、白川ダム、長井ダム、あと寒河江ダム等々、これ国直轄で造っていただいて、置賜野川は心配なく、白川も以前のような心配はな

いんですが、やっぱり内水被害が、これは対応できないので、そこが問題なんですけども、小国町では国直轄で砂防ダムをたくさん造っていただけてますんで、内水もあんまり心配ないんですね。ですから、本来であれば砂防ダムをまず造る、そして田んぼダムも、あるいは田んぼダムから発展して遊水地、これは中流域の大石田町とかにあるんですよ。例えば五十川地区辺りも岡鼠原とか、あの辺あたりが遊水地になるんじゃないですか。多分、かつてはそうだったと思うんですね。あと、置賜野川のほうも、寺泉地区に無堤地帯があるんですけど、あそこも遊水地だったんですね。ただ、近年は土地改良して、あとはダムができましたんで、その心配はないんですが、内水被害の心配がありますんで、そういったところまでつなげていかなきゃいけないんじゃないかなと考えておりますので、今後ともよろしく、ご助言等々お願いいたします。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 私のほうには、多面的機能支払交付金事業について、3点ご質問いただきましたので、順次お答えしたいと思います。

始めに、事業制度周知や取組事例の紹介などにより新規の取組につながるようにしていくことは重要と考えるが、現状をどのように捉えているのか、また、新たな取組につながった事例等はあるかというご質問をいただきました。

多面的機能支払交付金事業の取組におきまして、その効果として考えられるのは、遊休農地の解消や発生抑制に寄与されたこと、地域の景観が保全、向上されたこと、農業用施設の機能増進が図られたこと、農村の地域コミュニティの維持、強化に結びついたこと、地域農業への貢献に寄与したこと、自然災害の防災・減災、復旧に寄与したこと、6点が考えられます。このような効果から、今後とも重要な施策であります、この多面的機能支払交付金事業につき

まして進めていかなきゃいけないと考えておりますし、実際取り組まれている組織やそのリーダーの皆様へ感謝を申し上げたいと思っております。

一方で、取組推進の課題といたしましては、人口減少や高齢化の進行に伴う活動の継続の困難化、活動の継続が困難になった場合の交付金返還の負担感、リーダーの不足やリーダーの後継者の育成、多面的機能のPR不足などがあると認識しているところでございます。また、活動組織の書類作成の事務負担も大変多いと聞いております。市の現地確認の事務負担も大変増大していることから、事務手続の簡素化が図られるよう検討しなければならない、このように考えるところでございます。

ただいま申し上げた課題は全国的な課題として上げられているような中身もでございます。その辺が組織減少につながっているのかと考えているところでございます。事業計画づくりや進捗状況や出来高確認等々におきまして、各組織が事業を進める上での課題や新たな取組の相談などの情報交換を日常的にさせていただいているところでございます。その中で、事業制度の周知や取組事例の紹介などを行い、組織の活動が継続できるように対応させていただいているところでございます。また、県の多面的機能支払推進協議会におきまして、研修や事例発表会などが開催されております。この協議会のホームページにおきましても、県内で活動している各地の組織の取組事例が紹介されておまして、そのような情報を提供、共有、活用しております。また、やまがたの農山漁村づくり情報マガジン「農楽里（no r a r i）」という冊子がございますが、年間4回、定期的に発行されておりまして、これを各組織に配布させていただいて、それぞれの活動に生かしていただくようにしているところでございます。「寺泉清流の里環境保全会」では、このたびご質問いただ

ております田んぼダムの先進的な取組を行っている鶴岡市の組織を視察いたしまして、平成28年度から実際に取組につながったという事例がございます。

2つ目の質問です。農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等、農業者の減少や高齢化などにより作業が難しくなっている、人的、作業的にも今後を心配している地区が多いと感じるため、地域課題としてだけでなく、本市としてできることを考え、課題解決に向けた支援につなげていくべきではないかということで、現状をどのように捉えているかというご質問をいただきました。

多面的機能支払交付金は、農地や農業用水、ため池などの農村地域の資源が国、地方、農業者等に利益が及ぶものであることから、国では農地・水保全管理支払と同様に、国、地方、農業者等が同等の役割分担、1対1対1の下、国と地方を合わせた交付単価を設定してきた制度であります。また、農地や農業用水、ため池などの農村地域の資源を基礎として営まれている農業生産活動を環境保全を重視した活動に転換しようとするものでございます。これまでの農家を中心としました地域の共同活動から、非農家も含めた地域ぐるみで行う保全管理活動に移行し、それを支援するというものでございます。洪水を防ぐ、土砂崩れを防ぐ、土の流出を防ぐ、川の流れを安定させる、地下水をつくる、暑さを和らげる、生き物のすみかになる、農村の景観を保全する、文化を伝承する、癒やしや安らぎをもたらす、体験学習と教育など、農業・農村には多面的機能が備わってございまして、これらの維持、発揮のため、今後とも地域や行政の協働により取り組まなければならないと理解しております。

この交付金事業で解決できる農地保全等の地域課題は、各地区で策定されております地域づくり計画の実現を図る点でもそれぞれの地域で

行っていただき、それでも解決できない地域課題につきましては、市がフォローさせていただくと考えてるところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

本市においては8組織で取組が進められています。様々な情報交換の中で、高齢化などによる従事者不足に苦慮している状況もお伺いしております。しかし、むしろ事業を行う上での事務作業の負担が大変大きく、その担い手の確保が進まないとの意見を伺っているところでございます。その点につきましては、活動組織の広域化や事務作業の効率化などを一緒に検討してまいりたいと考えているところでございます。

3つ目の質問でございます。用排水施設などは昭和40年から昭和50年代にかけて整備されたものが多い、草岡地区、成田地区の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業が行われている時期に合わせた再点検、調査聞き取りなどを行い、改修に向けた計画策定を行うべきではないかというご質問をいただきました。

中央地区の一部や集落内にあるような生活用排水路等を兼ねる農業用排水路は市で管理することとなっておりますけれども、それ以外の多くが土地改良区で管理されているところでございます。また、土地改良区が行う水路整備につきましても、市が一部負担しながら団体営農、農地耕作改善事業等によりまして事業化してきたところございました。土地改良区が管理する用排水路等の土地改良施設の整備や更新等の計画は、国営や県営事業整備の土地改良施設や補助事業等で行う大規模事業につきましては管理され、計画的に補修等が行われているものの、小規模の整備や改修は日常的、または定期的な点検、調査に基づいて、その都度、予算化して対応している状況であるということでございます。施設全体の状況が把握できない、予算も限られた状況では施設に不具合が発生するたびに対処療法的な事後対策でしか対応できないと

考えます。そのため、施設の機能がどのように低下しているのか、どのタイミングでどのような対策を取れば効率的に長寿命化ができるのかを調査、検討し、施設の機能保全を効果的に効率的に実施することを通じて、ライフサイクルコストを低減する取組でありますストックマネジメントを活用することは重要であると考えております。農村地域は、食料生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でございます。農地、水、農業用施設、集落が一体となっているものがございます。そのため、用排水路や圃場整備も含めた土地改良施設全体の老朽化状況の点検と調査、整備の優先づけ、そしてその計画につきましては、土地所有者や耕作者などの農業者と地域全体で将来の農村地域を見据えてご検討いただき、土地改良区が支援、実施し、行政が事業費負担などの支援を行いながら、全体的に進められるものと考えてるところでございます。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、2番目の地域おこし協力隊の活動の3つ目、各課の横断的な活動状況など、行政内部でも十分に共有しておくことが重要と考えるが、その現状はということ、お答えいたします。

まず、各隊員の活動につきましては、先ほど議員からあったとおり、令和2年度に関しては新型コロナウイルスの関係でおらんだラジオでの報告となったわけですが、例年ですと毎年年度末、3月に活動報告会を開催いたしまして、参加者としては担当部署、あとは地域おこし協力隊員、あとは活動に協力いただいている市民団体、そういったところで情報交換、情報共有を図りながら、また市民向けにはホームページであったりSNS、フェイスブック、あと、おらんだラジオなどの情報メディアを通して情報発信しているところでございます。

このほか、年2回の情報交換会といたしまし



て、市長と地域おこし協力隊員及び担当課長、担当者との意見交換を交わす場も設けております。この場においては、地域おこし協力隊員の現状と課題を共有することとしておりまして、隊員の課題に対しての所属を超えた課長からのアドバイス等々もいただいておりますし、意見のやり取りなども活発に行われている状況でございます。また、必要に応じまして、担当職員同士でいろいろ情報交換もしてまして、例えば今後の隊員の募集の方向性、募集の仕方などについても検討する場を設けて進めているところでございます。

そのような中、明らかとなった課題といたしましては、各活動テーマにつきまして、今のところ1名ずつの着任という状況が続いておりますけれども、なかなか隊員同士の協力体制が構築できずに、人のつながりが希薄になり、定住につながらない状況も見受けられます。

今後につきましては、課題解決につながるやり方を模索しながら、地域おこし協力隊員の着任当初から任期終了後の定住を見据えたサポート体制を充実させてまいりたいと考えております。また、担当者会議などを通しまして情報共有や連携を密に取りながら、さらなるサポート体制の充実に取り組んでいきたいと考えております。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 私には、2点ご質問をいただきました。

1点目、コロナ禍で活動が制限される中、昨年度活動報告の成果をどう感じているか、また、定期的なミーティングなどによる検証等は行われているのかというご質問にお答えいたします。

当市では、現在5名の地域おこし協力隊が活動しております。先ほど総務参事の答弁にもありましたけれども、令和元年度、令和2年度の活動報告会につきましては、コロナ禍ということでもありまして、議員おっしゃるとおり、おら

んだラジオを通じて活動報告を行ったところでございます。また、昨年度につきましては、さらにその様子を動画にて撮影し、ながいチャンネルに公開するというので、地域の方々はもちろん、市内外の多くの方々に活動の周知を図ったところでございます。

おのおのが行った活動報告には、当初想定していた活動計画の変更を余儀なくされた現状等もありました。しかし、その中でも、そういった逆風を逆手に取って、今できることに積極的に取り組む姿も見られたところでございます。例えばでございますけれども、山岳・自然観光推進に取り組む大村隊員の報告では、インスタグラムにて「Mt. Nagai Project」を立ち上げ、オリジナルの山岳ロゴステッカーを作成し、写真等の投稿があった方にプレゼントするなど、SNSを有効に活用した長井市の山岳情報発信に取り組んでいるという報告をいただいたところでございます。また、山岳パンフレット「長井市の山と自然」が8月に完成しまして、観光交流センター道の駅川のみなと長井や野川まなび館で配布しているという報告をいただいたところでございます。

昨年度の活動報告会に参加した隊員5名のうち、3名が任期満了後、長井市に定住しました。おのおのが今できることを考え行動し活動につなげた結果であると捉えているところでございます。現在は隊員の所属課ごとに担当職員を配置し、隊員と常日頃よりコミュニケーションを図っているところでございます。今後はさらに地域おこし協力隊の活動状況を共有するために、定期的に庁内の担当職員を集め、課題や成果について検証する場を設けたいと考えているところでございます。

2点目でございます。その活動について、積極的に情報を発信し、広く周知することで定住のきっかけになると思うが、現状をどう捉えているかというご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊の活動を積極的に発信し、地域に広く周知することは、社会的認知度とやりがいにつながり、将来的な定住を強く後押しするものと考えております。これまでも活動報告会を始めといたしまして、市の広報誌やホームページ、LINE、おらんだラジオ等、様々な情報媒体を活用し、情報発信を行ってきました。さらには、隊員自らもInstagramやツイッターで日々の活動等について発信しているところでございます。今後もよりタイムリーな情報を隊員自ら発信していただくよう促してまいりたいと思います。また、地域づくりの活動拠点となっている各コミュニティセンターとも連携を図りながら、各地区のイベントへの参加や、各地区の広報誌などを通じ、地域おこし協力隊の活動をより知ってもらえるよう工夫を重ね、隊員のやりがいにつながってまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 何点か質問させていただきたいと思います。

多面的機能支払交付金事業についてでありますので、農林課長にお伺いいたします。

この事業においては、毎年のように要領等が変更されている事業でありまして、各団体、もちろん書類等を作る作業でありましたり、様々な事業計画しても本当に進められるのかなどとの声がやっぱりあるのは事実だと思います。特に資源向上支払の施設長寿命化では上限金額が設定されるなどがありまして、やはりこういった部分は私も実際お伝えし、お願いしていかねばならないと感じておりますけれども、本市としても今まで県や国等へお願いしてきたような状況もあると思います。

そこで、どのようなお願いをしてきて、現状どのような感じであるのかを農林課長のほうに伺いたいと思います。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 ただいま議員のほうからお話がありましたとおり、この多面的機能支払交付金事業については、本当に平成19年度の制度から様々な形変えをしているところでございます。農地や水などの資源保全ということ、そしてその質の向上を図るという意味では変わりはありませんけれども、平成19年度には農地・水・環境保全向上対策、平成23年度には農地・水保全管理支払制度、そして平成26年度から多面的機能支払交付金事業と変わってきているという中身でございます。

この多面的機能支払交付金事業でも、ただいま議員のほうからお話ありましたとおり、様々な要件なども変わってきているところでございます。長寿命化を図る資源向上支払事業の工事1件当たりの上限額200万円の設定なども新たな要件への変更ということでございました。ただ、この変更につきましては、この多面的機能支払交付金事業のほかにも様々な団体営事業が準備されていることから、この多面的機能支払交付金事業の効率的な、そして効果的な観点から、役割分担というんでしょうか、見直しが行われたと聞いております。

さらに、取り組みやすい事業という意味では、市町村や実施団体のアンケート調査というのもされておりまして、地域事情に即した県単独の取組も創出されているという状況でございます。

県において独自に取り組んできたという経過について、ご紹介させていただきたいと思いますが、立ち枯れ木等支障木の伐採や除根、鳥獣被害防止活動、樹園地における病虫害の拡散防止、配水操作、異常気象前の見回りと応急措置などがございます。これらを地域事情として追加されているという状況でございます。今のところ長井市から独自にということではございませんけれども、これまで同様、組織の皆様とお話を重ねて、より取り組みやすい、取り組みたい事業につきまして県のほうにも寄せて、ぜひこ

ういった独自の取組につなげていければなと思っております。

また、地域のほうでもこの事業を進める上で計画が必要になってくるわけですが、無理のない計画をつくる上でも、行政のほうでしっかりサポートしていかなければいけないと考えたところでございます。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ぜひサポート体制をしいていただいて、各組織の現状と課題を受け止めた上で対応につなげていただければと感じますので、よろしくをお願いします。

次に、田んぼダムについて市長に伺います。

この取組については、河北町辺りでもスマート田んぼダムということで実証実験などが行われているようでありますし、そういった結果を踏まえながら、まず長井市は先駆けて取り組んでいるということもありますので、最上川上流域、この置賜地方でも先進的な役割を担って発信していただければなと思っております。今回質問した内容もそうですけれども、やはり農林課サイドでの作業内容等、様々、多岐にわたる分野がありまして、やはり人的にも作業的にも大変なのではないかなと感じているところです。そういったところも含めて、市長の考えるところをお聞かせいただければと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員おっしゃるように、この多面的機能支払交付金については、もっともっと積極的に活用していきたいと思っております。というのは、非常に支援率がいいんですね、お金の話ばかりして恐縮なんですけど、ただ問題は、やはりそれぞれの組織の皆様がだんだん高齢化しますので、そういったところなどもそれぞれの組織の皆様と定期的にやっぱり意見交換とか情報交換などをさせていただきながら、田んぼダムをしたいという地域にはどうすればきちんと加算金頂けるようになるのかとか、

そういったところを改めてやっぱり私どもも任せ切りじゃなくて、勉強しなきゃいけないと思います。

あと、先ほども申し上げましたけれども、長井市の場合は、田んぼダムというのはどういう要件を満たせばいざというときに協力するということが加算金を頂けるかなんですが、どちらかというと最上川の堤防に近いところの水田に、本来、長井市的にはそういったところもまず田んぼダムとしてご協力いただきたい。それがうまくいけば、より今度は別な意味で国土交通省のほうと農林水産省のほうの連携でちゃんと契約をして手厚い支援をいただけるんですね。いざというときと、あと契約するときに保証して、そういったことで遊水地を造っていくということをしていくと、いざというときに内水被害を少しでも防げると思いますので、そこは田んぼダム等含めて、ぜひいろいろ勉強しながら、またそういった団体の皆様と意見交換をしてしっかりと進めていきたいなと思います。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ぜひ人員を含めた体制なども本当に考えていただいて、進めていただきたいと思います。

次、最後になると思いますけれども、地域おこし協力隊についてでありますけれども、本市を盛り上げるということで、本当に意気込みを持って長井市に入られている方がほとんどだと思います。ぜひ情報発信の強化をしていただいて、本市として捉えた情報なども発信していただければなと思います。やはり地域をよくしたいという思いで来られておりますし、本市をまた別の視点から見ただけの方だと思っております。課題や魅力を感じられていると思いますし、出身地での活動などによる人脈などもあるものと思います。地域おこし協力隊同士での情報交換などによるネットワークなどもあると思いますし、そこで3年の任期が終わっても本

市の様々な課題を解決できるような取組の場であったり活躍の場をつくることは有効であると考えます。例えば行政とのつながりの部分や課題も把握なされているということで、再任用職員などとまちづくりができるように、市民にも開かれた場所などがあればと思いますけれども、総務参事に見解を伺います。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 情報発信については、地域おこし協力隊員の方でフェイスブックとか得意な方もいらっしゃるので、それぞれ発信しているところもありますけども、例えば長井市の公式のホームページのほうにもやっぱり隊員のページ等しっかり作りまして、ホームページにリンクを張って地域おこし協力隊のほうの情報発信ができるような仕組みを行っていきたいと思いますし、あと、地域おこし協力隊員はおおむね3年間の活動していただいて、今だと規定のテーマで着任していただくわけですけども、やっぱり3年間の中で、例えば将来の定住に向かって自分のやりたいテーマがあれば、自由にそういったテーマに取り組んでいただくような、そういった取組のほうもこれから考えていきたいと思いますので、なるべくこれから定住につながるような、そのほうもしっかりやっていきたいと考えてるところでございます。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ぜひ進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

## 散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、6日午前10時といたします。ご協力

ありがとうございました。

午後 4時20分 散会